

令和2年5月14日

保護者の皆様

京都市立嵯峨中学校
校長 小滝 俊則

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、生徒たちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から生徒たちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 臨時休業期間中の取組について

（1）家庭学習等の取組

ア 希望する生徒を対象に学習相談（家庭学習課題や自学自習での内容）をする機会の設定

下記に記載している該当日・時間に、保護者の了解を得て希望する生徒（出欠はとらない任意制です。）が登校して、直接、学級担任や学年教員と面談し、健康観察表や家庭学習課題の進捗状況の確認を行い、学習相談（家庭学習課題や自学自習の内容でわからない点などの相談）を行います。特に、家庭学習課題の内容でわからない点がある場合は、積極的に参加してください。

※ 登校する場合は必ずマスクを着用し、登校前の体温計測を必ず行い、少しでも熱がある場合は登校を控えてください。

※ 健康観察表とこれまでの家庭学習課題、未提出の提出物等を、必ず持参してください。

※ 感染防止のため、希望する生徒の少人数グループでの実施とし、概ね1時間以内とします。

※ 教室等では、生徒同士や生徒と教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

	18日（3年生・10組）
9:00～10:00	名簿番号奇数の生徒
9:00～10:00	10組生徒（全員）
11:00～12:00	名簿番号偶数の生徒

	19日（1年生）・20日（2年生）
8:30～9:30	名簿番号No.01～12番の生徒
10:00～11:00	名簿番号No.13～24番の生徒
11:30～12:30	名簿番号No.25～37番の生徒

イ 希望する生徒を対象に個人面談ができる機会の設定

保護者の了解を得て希望する生徒が、直接、教員と面談し、悩みや困りごと等について個人面談をするために、新たに、登校できる機会を設けます。希望されるご家庭は、事前に本校（871-0533）までご連絡ください。学級担任・学年教員で下記の対応時間内で設定いたします。

	対象学年	対応時間
5月18日（月）	3年生・10組	13:00～15:00の間
5月19日（火）	1年生	14:00～16:00の間
5月20日（水）	2年生	14:00～16:00の間

- ※ 登校する場合は必ずマスクを着用し、登校前の体温計測を必ず行い、少しでも熱がある場合は登校を控えてください。
- ※ 健康観察表は、必ず持参してください。
- ※ 感染防止のため、希望する生徒一人ずつでの実施とし、概ね10分程度とします。
- ※ 教室等では、生徒と教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

ウ 学習課題や未提出の提出物を提出するための「学校ポストの設置」

学習課題の提出（5月7日に提示したもの）や疑問点・質問を投函できる「学校ポスト」を前回に引き続き、5月21日（木）に設置します。設置場所は下記に記載しております。回収した課題や提出物は、学級担任・教科担任等がその内容を確認して、次回以降、学校に登校する機会等でお返しします。

- ※ 5月7日にお渡ししている氏名の記載した封筒に入れて「学校ポスト」に入れてください。
- ※ 5月21日（木）に提出する際に、次の新しい学習課題をお渡しいたします。密を避けるために、前回同様、時間を区切って行います。詳細は別頁のスケジュールをご覧ください。

1年生	東校舎前
2年生	中校舎・南校舎の間
3年生・10組	体育館北側

- ※ 5月21日（木）に来られなかったご家庭には、翌日以降に学級担任・学年の教員で家庭連絡の上、家庭訪問にて学習課題・提出物の回収と次の学習課題をお渡しいたします。

エ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日（月）から5月29日（金）にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、別紙チラシをご参照ください。生徒たちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

（動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。ID:saga-j PW:0533）

オ 東京書籍や京都大学大学院等の家庭学習教材の活用

以前にお知らせしていた東京書籍「プリントひろば」や、別紙の京都大学大学院教育学研究科E.FORUMが開設している「生徒たち応援サイト」なども活用して家庭学習を進めてください。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

(1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、生徒と一緒に健康観察に取り組み、生徒はもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくようお願いします。なお、5月13日以降に延長期間分の「健康観察票」はすでに、5月7日の新しい学習課題と一緒に渡ししていますので、それを活用してお取り組みください。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 871-0533）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4) 臨時休業期間中の生徒・保護者様へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

4 5月25日（月）～29日（金）の予定について

5月25～29日の予定については、学年ごとに時間を区切っての分散登校（希望する生徒を対象）を予定しております。詳しくは5月21日（木）の学校ポストに課題や提出物を投函する際に、お渡しする新しい学習課題と一緒に、5月25～29日の予定をお渡しいたします。

なお、学校再開（6月1日以降）の予定については、教育委員会からの通知が送付され次第、学校で検討し、生徒・保護者様へお知らせいたします。

5 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。